

日本学術会議 科学者委員会 学術の大型研究計画検討分科会（第9回）
議事要旨

日時 2012年11月16日（金）17:30-20:00
場所 日本学術会議 6-C（2）会議室（6階）
出席者 荒川委員長、松沢副委員長、長野幹事、西尾幹事、今田委員、岩本委員、岡田委員、大隅委員、永原委員、樋口委員
陪席 柏原会員（第三部）、文部科学省研究振興局学術機関課（杉浦様、植原様）、日本学術会議事務局（石原参事官 他）

配布資料（添付省略）

- 資料1 前回議事要旨（案）
- 資料2 22期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針（平成24年10月9日付）
- 参考1 21期調査票（第1回）
- 参考2 21期調査票（第2回）
- 参考3 21期調査票（第3回）
- 参考4 利益相反関連資料
- 参考5 委員名簿

議題

1) 前回議事要旨(案)の確認

前回議事要旨の確認を行った。その結果、第1頁の下から8行目と9行目の間に、「上記の訂正を踏まえて、策定の方針を確定した。」という文章を付記することとした。その付記をもって、前回（第8回）の議事要旨の最終版とした。

2) 分科会資料のWEB公開について

荒川委員長から、「22期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン策定の方針」の日本学術会議からの科学者コミュニティへの情報発信に関して、前回の本分科会から本日に至るまでの日本学術会議4役との協議過程に関する説明がなされた。そのことも踏まえ、本分科会での審議内容をより詳細に科学者コミュニティに知らせるために、議事要旨に加えて分科会資料全てをWEB公開することとした。

3) マスタープラン策定方針に関わる利益相反・利害関係者の考え方および審査・評価の方法について

荒川委員長からマスタープラン策定方針に関わる利益相反・利害関係者の考え方および審査・評価の方法について説明があり、その後協議を行った。

- ・分野別評価委員会委員長は、提案者になれないことに加えて、推薦者にもなれないこととする。
- ・本分科会は、審査小委員会（分科会レベル）を組織する。同委員会は、本分科会委員、分野別評価委員長、本分科会が必要と認めた会員もしくは連携会員で構成される。

「審査小委員会（分科会レベル）」の記述については、該当委員会を分科会組織のなかでどのように位置付けるかに関して今後協議することとした。

4) 学術研究領域に関する考え方について

学術研究領域については、配付資料 2 によれば、「学術分野のビジョン・体系化のため」に策定することになっている。この観点の一つの解釈として、科学研究費補助金の「分科・細目表」のようになってしまうことについて、先般開催された第二部拡大役員会の議論において、「分科・細目表と同じような学術研究領域を策定しても意味がないのではとの意見が大勢で、第二部としては、ある程度大型研究計画を意識した領域策定がよいのではないかとの意見が主流であった。」という報告をもとに議論を行った。該当学術分野の体系化という観点からは、網羅性は重要であり、また、各学術分野固有の事情もあることも加味しつつ、実際に各分野から学術研究領域案が提出された段階で協議をすることとした。

5) 今後の進め方について

今回は、上記 3 のマスタープラン策定方針に関わる利益相反・利害関係者の考え方についてさらに議論を深めることとした。

6) その他

次回の本委員会の開催日について、日本学術会議事務局に調整をお願いすることとした。

以上